

町長コラム

当然のことを思う
～顔は人生の勲章～



鈴木 勝

壁に向かってボールを投げれば、返ってくる。相手に嫌な気持ちで接すれば、嫌な気持ちで接してくる。両方とも当然のことである。

出入口とは、字のごとく、出してから入れるものである。電車は、降りる人が降りなければ、乗ることができない。商品の棚も、売れてから仕入れる。いずれも出が先である。あれもこれも自分の物と抱え込むと、家の中が物で溢れてしまう。断捨離という言葉が流行っているが、やはり出が先ということなのだろう。

自分が一番心地よい生き方は何であろうか。「3だけ」とは、「自分だけ」、「今だけ」、「金だけ」を表した言葉である。「3だけ」があっても幸福にはなれない。

人の為に行動する喜び、それができる感謝の心を「喜感謝の心」というと聞いたことがある。

人は機嫌が悪い時、眉間に「縦しわ」を寄せる。笑うと目じりに「横しわ」を寄せる。目じりの横しわをチャームポイントに、年齢とともに深めていきたいものである。

松伏町消費生活センター 情報

迷惑メールにだまされないで！

迷惑メールが増えています。受信したメールが公式メールと思っても、決して最初は信用せず、以下を心がけましょう。

- ①メール表示「送信者・件名」を確認し、怪しければ開かない。
- ②メールを開いて怪しいと感じたら、添付されたリンクを開かない。
- ③メールから誘導されたサイトが偽サイトでも公式と見分けがつかないこともある。安易に個人情報を入力しない。

困ったときの対処法

- ①迷惑メールからURLを開いてしまった
覚えのない利用請求が届く場合もありますが、決して支払ってはいけません。
- ②個人情報を入力してしまった
すぐに入力したカード会社や金融機関、利用サービス窓口等に相談しましょう。
- ③ウイルスに感染した
スマホを機内モードにしてセキュリティの専門機関に相談しましょう。(情報セキュリティ安心相談窓口：☎03-5978-7509)

日ごろからの備えが肝心です。迷惑メールのフィルターやセキュリティソフトの利用、またOSは常に最新にしましょう。ご不明な点がありましたら消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

188 局番なし

松伏町消費生活センター

又は ☎984-7208

人権

それは 愛

男女共同参画について

～性別に関わりなく活躍できる社会へ～

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

毎年、6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会を男女共同参画社会といいます。

しかし、現実に今なお残る「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が、男女共同参画を阻み、様々な男女差別を生んでしまいました。

また、わが国では新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画の遅れが表面化しました。内閣府の調査によると、例えば、女性が多いサービス業

等の非正規雇用労働者の雇用情勢の悪化やDV(配偶者等からの暴力)の増加が懸念されていることなど、新型コロナウイルス感染症がいまだに様々な影響を及ぼしています。

一方で、コロナ禍での新しい働き方として、オンラインを活用した在宅ワークなどが普及したことで、家庭での家事・育児などへの分担の見直しが行われる機会をもたらすことにもなりました。

誰もが性別に関わりなく自身の生き方を選択し、あらゆる分野へ自身の個性と能力を発揮することができる社会を実現するため、この機会に「男らしさ」「女らしさ」ではない、「自分らしさ」について改めて考えてみませんか。